

新しい通訳案内士制度の骨子(案)について

平成22年5月14日

観光庁観光地域振興部観光資源課

新しい通訳案内士の位置づけ

検討会等で提出された意見

- 観光立国の実現に向けて、外国人旅行者に対して質の高いガイドングを行い日本の良さを伝える通訳案内士は、今後も引き続き重要な役割を担うべき
- 試験合格後の通訳案内士をすぐに実践で活用できるよう、知識以外にもホスピタリティや旅程管理の能力も備えられるよう制度を改善すべき

制度案

- 通訳案内士はその果たすべき重要な役割に鑑み、資格取得時の能力の充実等を図った上で、引き続き名称独占の国家資格として存続させる
- 通訳案内士は「少規模から大規模ツアーまでオールラウンドに対応できる高度な技術を有する者」として位置付ける
- 今後は、通訳案内士の試験において、旅程の管理やガイドスキル等ガイドの現場で求められる能力も確認することより、実践的な能力を持った者を輩出する仕組みに改める

通訳案内士の位置づけ

小規模から大規模ツアーまでオールラウンドに対応できる高度な技術を有する者

通訳案内士試験

通訳案内士として必要な高度な技術を持っているかを判定

【試験内容(案)】

これまでの内容に加え

- 旅程の管理
- ガイドスキル
- 等を追加

合格

通訳案内士

通訳案内士資格の取得

【通訳案内士のメリット(例)】

- 名称独占化することによる新ガイドとの差別化
- 検索システムの改善による顧客確保の円滑化
- 通訳案内士の質の向上に向けた国の支援
- 通訳案内士の利用促進に関する広報の実施
- 全国の主要観光施設における入場料の無料化

等

新ガイド等

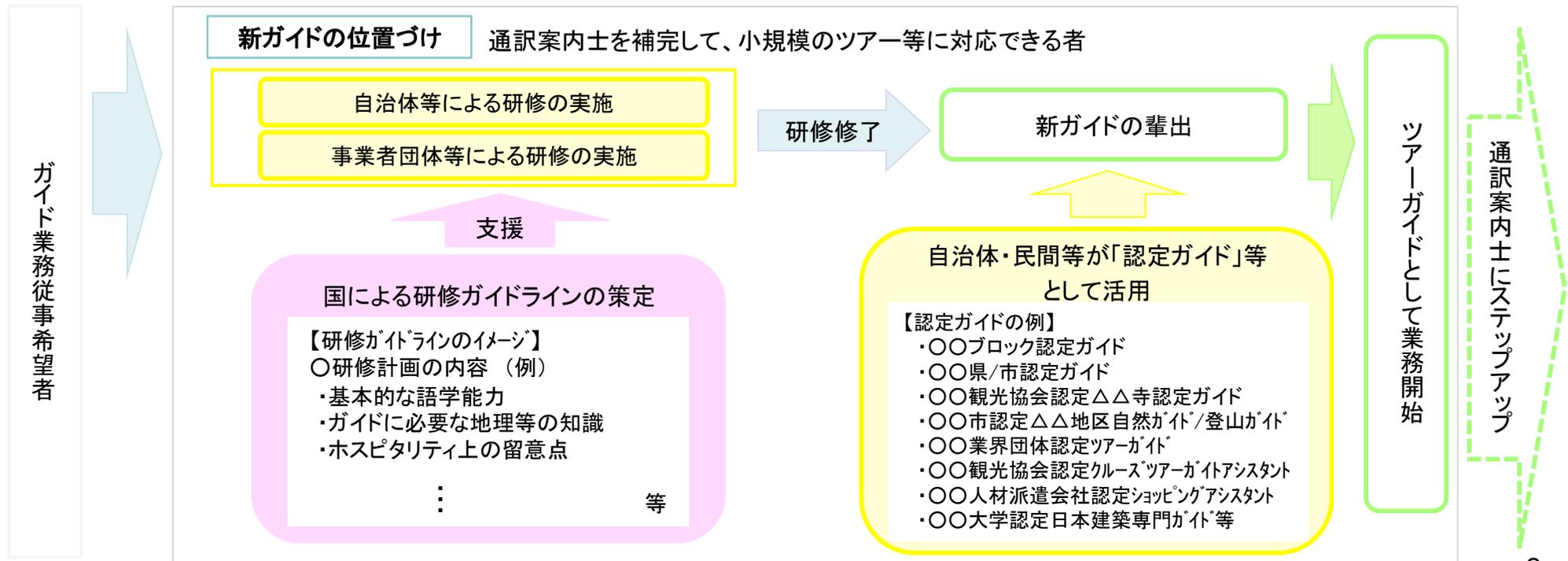
新ガイドの位置づけ

検討会等で提出された意見

- 通訳案内士だけでは、ピンポイントガイド、アジア言語ガイド、地方部でのガイド等外国人旅行者の需要とガイドの供給にミスマッチが生じている
- 通訳案内士以外のガイド(新ガイド)についても、研修等により、品質向上を目指すべき
- 国の制度としては通訳案内士があるのだから、新ガイドの育成に関しては業界の中で進めるべき

制度案

- 新ガイドは、ピンポイントガイドや地域ガイド等の様々なガイドニーズに柔軟に対応するために、通訳案内士を補完して、小規模ツアー等に対応できる者として位置付け
- 新ガイドは、国、自治体、民間の適切な役割分担により育成、活用を図る。具体的には、
 - ①新ガイドは、地域や旅行者等が、旅行者のニーズを踏まえながら、自らの責任で育成すべき
 - ②国は、研修ガイドラインの策定等により自治体等による新ガイドの研修が円滑に実施されるよう支援
 - ③自治体や旅行会社等が、研修を修了したガイドを「認定ガイド」として積極的に活用する等により新ガイドの品質確保を図る



悪質ガイド対策(訪日ツアー改善提案窓口の設置)

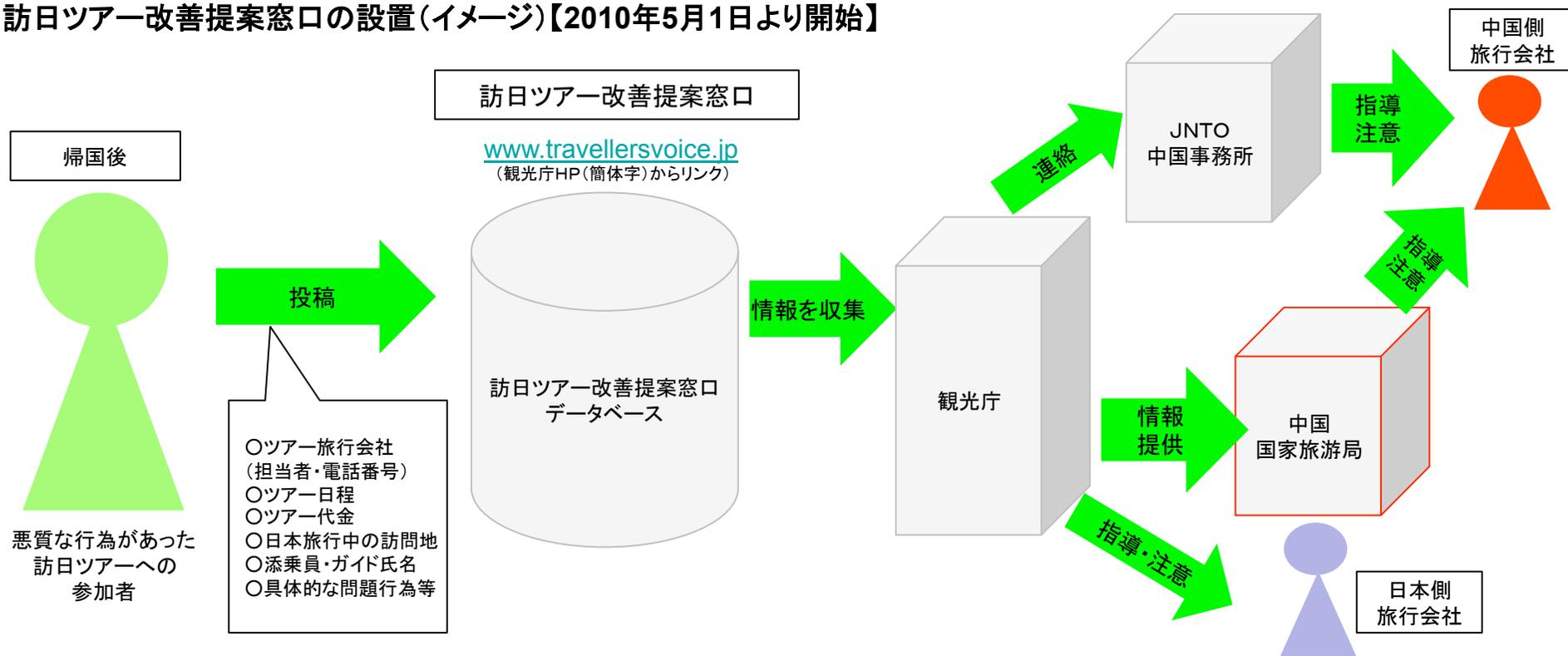
検討会等で提出された意見

- 無資格ガイドが横行していることから、無資格ガイドの取締りをまず第一に行うべき
- 土産物屋で高額商品を強制的に販売する等の詐欺まがいの商売をする悪質なガイド行為はインバウンド推進に支障があるので、政府としてもクレーム窓口を設置すべき

制度案

- 無資格者を形式的に取り締まるのではなく、実質的に問題があるガイド行為に対して政府として適切に対応する
- 悪質な訪日ツアーに対する意見を受け付ける窓口を設置し、窓口に寄せられた意見を踏まえて、悪質なツアー内容を行っている旅行会社等に対して注意喚起等を行う仕組みを5月1日に構築済み(溝畑観光庁長官・邵琪偉国家旅游局長との会談(4月12日))
- この仕組みの運用状況を確認しながら、随時運用の改善を図る

訪日ツアー改善提案窓口の設置(イメージ)【2010年5月1日より開始】



検討会等で提出された意見

(試験内容について)

- 日本人・外国人を問わず、ガイド実施に必要な能力は共通であり、ダブルスタンダードは設けるべきではない
- 現在の試験では、ガイド業務には不要な能力も問われているのではないか

(登録要件について)

- 非国内在住者の通訳案内士の登録要件として、日本在住者の代理人を置く必要があるが、外国人合格者がこれを行うことが困難なため、外国人合格者の登録が進まないのではないか

制度案

- 第一義的には、日本人の通訳案内士等の養成を進めていくものの、外国人旅行者には自国ガイドに対するニーズも強いことから、これらを補完するものとして、外国人の通訳案内士も円滑に輩出できるようにする

(試験内容について)

- ガイド業務に不要な日本語能力は問わない等、外国人受験者を適切に評価できるような試験方法への改善を行う

(登録要件について)

- 登録者の現地住所の確認方法等を検証し、代理人要件を緩和する等の改善策を検討する

(1) 地域限定通訳案内士の取扱い

検討会等で提出された意見

○これまで資格を取得した地域限定通訳案内士については何らかの配慮が必要

制度案

○既に地域限定通訳案内士資格を取得した者に対しては、引き続き地域限定通訳案内士の名称も使用できるようにする

○今後、地域限定通訳案内士制度を残すか、新ガイド制度に一本化するかは、自治体の意向も踏まえ、検討する

(2) 通訳案内士の登録

検討会等で提出された意見

○通訳案内士は全国区で活躍する資格のため、地域が育成する新ガイドとの差別化を図る観点からも、登録先を都道府県ではなく、全国レベルで一元化すべきではないか

制度案

○通訳案内士の登録機関の一元化について、地方分権の流れや登録者の利便性等に配慮しつつ、検討する